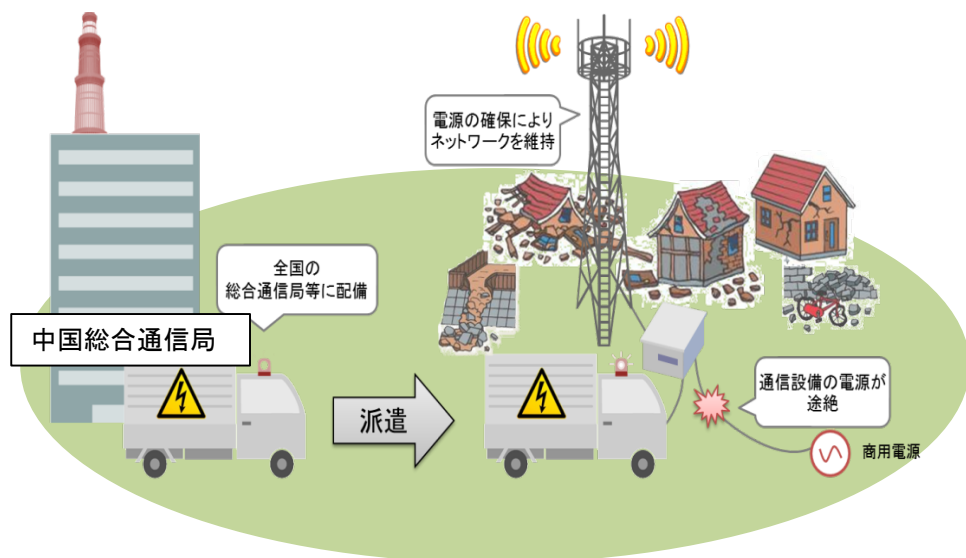


「災害対策用移動電源車」の貸出支援

- 地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、電気通信・放送設備の電力確保を支援するため、地方公共団体や民間事業者からの要請により、災害対策用移動電源車等を貸出し。

移動電源車の貸出しのイメージ



貸与対象者	地方公共団体、民間事業者
貸与の基準	災害の発生により、重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等であり、通信、放送の確保を目的に電気通信事業設備又は放送設備の災害応急、復旧対策を行う地方公共団体等から要請があった場合に貸出し。
貸与の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・要申請、地方公共団体には無償にて貸出し。（燃料は要負担）（民間事業者に貸出す際は、適正な対価によって貸出し。） ・中型移動電源車は電気主任技術者の選任が必要。
移動電源車等の搬送	総合通信局（委託業者を含む。）又は移動電源車等の貸出しを受ける者が実施。

種類	仕様	配備先
中型	2 tトラックタイプ（軽油） 三相200V 100kVA 他※ （※燃料最大積載の状態で連続約8時間の運転が可能です。 なお、電源車の発電能力や接続ケーブルの形状等から、電源供給できない場合がありますので、申込みの際に利用方法を御確認ください。）	中国、東海及び九州の各総合通信局
電源運搬車	LPGエンジン式発電機2台 100V 2.2kVA （※10kgのLPガス容器1本で連続約10時間の運転が可能です。） ガソリンエンジン式発電機2台 100V 2.8kVA （※外付けガソリタンク使用で連続約23.2時間の運転が可能です。）	中国、北海道、東北、関東（本庁舎及び三浦電波監視センター、信越、東海、近畿及び九州の各総合通信局
小型	4WD オフロードタイプ（ガソリン） 100V 5.5kVA	北海道、東北、信越、北陸、近畿及び四国の各総合通信局

- ・平成30年7月豪雨災害では、倉敷市真備支所へ中型移動電源車が配置され、光通信システムの基幹設備への給電等に利用。（写真右）
- ・令和3年3月配備の電源運搬車（写真左）

